

条例・補正予算等

▼松田町公園条例等の一部を改正する条例

この条例は、西平畑公園に關係する4つの条例を一括で改正するもので、公園の入園料、子ども館、自然館等入館料、ハープ館レストラン・工房使用料の新設、ふるさと鉄道乗車料等の値上げをするため、改正をするもの。

(詳細は、22ページ)

▼松田町国民健康保険条例の一部を改正する条例

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、引用部分の改正をするもの。

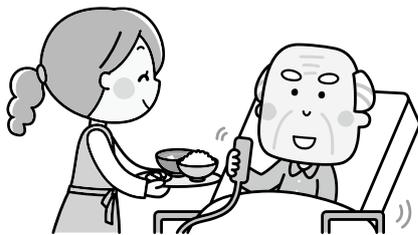
▼松田町国民健康保険条例の一部を改正する条例

地方税法施行令の一部を改正する政令等の施行に伴い、国民健康保険税

の減額についての改正をするもの。

▼松田町介護保険条例の一部を改正する条例

令和3年度から5年度の介護保険料率を据え置くとともに、健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正をするもの。



▼松田町指定地域密着型サービスの事業者の指定

並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布に伴い、所要の改正をするもの。

▼松田町川音川パークゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

川音川パークゴルフ場が9ホールから18ホールに整備されたことに伴い、「一回100円」の使用料を、「大人1回200円」、「小人(義務教育修了前の者)1回100円」に改正するものです。

▼足柄上地区介護認定審査会共同設置規約の協定について

足柄上衛生組合で運営されていた介護認定審査会を、南足柄市及び足柄上郡5町で共同設置するため、地方自治法第252条の2の2第3項の規定により協議するものです。

▼松田町一般会計補正予算(第13号)

歳入歳出それぞれ2億4460万6千円を減額し、予算総額を66億9560万7千円とするものです。

主な内容は、継続費の減額、繰越明許費の設定、債務負担行為の補正、減収補てん債の追加などのほか、町税・使用料等の減額、事業費の確定に伴う歳出及び国県支出金・町債等の減額などの補正をするものです。

▼松田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ8168万8千円を減額し、予算総額を12億7177万8千円とするものです。主な内容は、療養給付費、高額療養費の減額に伴う補正をするものです。

▼松田町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ24

9万9千円を追加し、予算総額を2億7534万6千円とするものです。

主な内容は、酒匂川流域下水道処理場建設改良事業に対する国庫補助金が令和3年度から2年度へ前倒しされたことに伴い、地方債補正、繰越明許費の設定などの補正をするものです。

▼松田町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ139万7千円を減額し、予算総額を11億7807万6千円とするものです。

主な内容は、事業費の確定に伴う一般会計繰入金及び事業費の減額などの補正をするものです。

▼松田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ239万円を追加し、予算総額を1億9036万6千円とするものです。

主な内容は、町村共同システム改修費負担金などの補正をするものです。

審議の結果

採決の結果は、17ページをご覧ください。

人事の同意

▼固定資産評価審査委員会委員の選任について
3月22日をもって、1

名の任期が満了するため、次の方が同意されました。
山口 敬一 氏

4月24日をもって、1名の任期が満了するため、次の方が同意されました。
山岸 榮市 氏

▼人権擁護委員の推薦について
6月30日をもって、1

名の任期が満了するため、次の方が同意されました。
鍵和田 貴実代 氏